

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 介護福祉士修学資金等貸付事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 長寿社会推進係 電話番号：058-272-1111(内 2594)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 26,240 千円 (前年度予算額：26,710 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	26,710	0	0	0	0	0	0	0	26,710
要求額	26,240	0	0	0	0	0	0	0	26,240
決定額	26,240	0	0	0	0	0	0	0	26,240

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

高齢社会の進行に伴い、65 歳以上の高齢者数は今後も増加し、特に介護を受ける可能性の高い 75 歳以上の高齢者数が急速に上昇する見込みである。

介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、より高度な知識・技術と高い倫理感が求められる介護福祉士の増加に向けた修学資金の貸し付け支援と、離職した介護実務経験者が再び介護職員として就職する際に必要な費用(再就職準備金)の貸し付け支援を行うことで、介護人材の確保、定着を図る。

(2) 事業内容

○養成施設入学者への修学資金貸付

介護福祉士等として5年間勤務により返還免除

①介護福祉士等養成施設修学者

ア 学費 5 万円 (月額)

イ 入学準備金 20 万円 (初年)

ウ 就職準備金 20 万円 (最終年)

エ 国家試験受験対策費用 4 万円 (年額)

オ 生活費加算 4.2 万円程度（月額）

（生活保護受給者及びこれに準ずる経済状況の者に限る）

②介護福祉士実務者研修施設修学者 学費 20 万円

○再就職準備金貸付 40 万円（1 回のみ）

新他業種から障害福祉分野等への就職支援金貸付 20 万円（1 回のみ）

介護現場に 2 年間勤務により返還免除（離職者対象）

○事業主体 社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

（3）県負担・補助率の考え方

国 9/10（定額補助）、県 1/10（実績分に応じ特別交付税措置）

*国 9/10 分については、平成 27 年度に 3 箇年分を、平成 28 年度にも追加分を一括交付済み。

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	26,240	1/10 県負担分
合計	26,240	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」 2-1 介護人材の確保

（2）後年度の財政負担

県 1/10（実績分に応じ特別交付税措置）

（3）事業主体及びその妥当性

国の通知に基づき、福祉人材総合支援センターを設置する県社会福祉協議会を主体として実施する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 介護福祉士の資格取得を目指し、資格取得後に県内の社会福祉施設等で介護及び相談援助業務に従事する意思を有する者に修学資金等を貸し付け、質の高い介護人材の養成確保を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
介護福祉士修学 資金貸付金貸付 決定者数（人） （H27～累計）	0 （H26）	60 （H28）	129 （H30）	176 （R 元）	500 （R6）	35%
/	（H ）	（H ）	（H ）	（H ）	（H ）	%

○指標を設定することができない場合の理由

※ 定性的な効果を目的とする事業であり、10年で区切って目標を設定

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
【令和元年度貸付決定人数】
 ① 修学資金貸付 47名
 ② 実務者研修貸付 327名
 ③ 再就職準備金貸付 12名

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 介護福祉士の資格取得を目指し、資格取得後に県内の介護サービス施設等で介護業務に従事する意思を有する者に修学資金を貸し付けることで、修学・就業を容易にし、質の高い介護人材の養成確保を図った。
 また、離職した介護実務経験者に対し再就職準備金を貸付けることで、介護職員の確保・定着支援を図った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	高齢社会の進行に伴い、介護を必要とする方に対応していくためには、介護サービスを支える人材の確保と定着及び資質の向上に関する事業は必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	介護福祉士の資格取得を目指し、資格取得後に県内の社会福祉施設等で介護及び相談援助業務に従事する意思を有する者に修学資金を貸し付け、修学・就業を容易にし、質の高い介護人材の養成確保を図った。 また、離職した介護実務経験者に対し再就職準備金を貸付け、介護職員の確保・定着支援を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	国の通知に基づき、福祉人材総合支援センターを設置する県社会福祉協議会を主体として実施することで、効率化を図る。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 修学資金等貸付財源が有効に活用されるよう、介護の仕事に対する啓発、貸付制度の周知への対応を図ること。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き、介護人材確保・定着のために、貸し付け支援を継続する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	